

介護福祉士を目指す方

応援します！！



2020年度

介護福祉士実務者研修 受講資金貸付金のご案内

介護福祉士を目指し、介護福祉士実務者研修を修了した日から直近の介護福祉士国家試験受験資格を有する(見込み含む)の方に対し、受講費用を貸付けます。

なお、介護福祉士国家試験に合格した日から1年以内に介護福祉士の登録を行い、滋賀県内で継続して2年以上介護等の業務に常時従事することにより、貸付金の返還は免除となります。

貸付対象者

実務者研修施設に在学する(実務者研修を受講している。以下同じ。)方で、次の①②の要件を満たしている方

- ①実務者研修施設を卒業後、滋賀県内の施設等で介護等の業務に従事する意思のある方。
- ②実務者研修施設を卒業した日から直近の介護福祉士国家試験の受験資格を有する見込みのある方

貸付条件

貸付額 20万円以内(一括で貸付)

※実務者研修受講費用のほか、参考図書、学用品、通学にかかる交通費および国家試験受験手数料等が貸付対象となります。

利子 無利子

定員 年度貸付予算の範囲内

※範囲を超えた場合、年度途中で募集を中止することがありますので、HPでご確認ください。

貸付期間

実務者研修施設に在学する期間

申請方法

申請できる期間は、実務者研修施設に在学する期間中です。(書類必着)
裏面記載の申請先まで申請書等を郵送または持参で提出してください。

*なお、郵送の場合は不着等の事故を防止するため、特定記録郵便等の郵送を推奨します。普通郵便で郵送し、不着等の事故が生じた場合の責任を負いません。

貸付決定

滋賀県社会福祉協議会が定める審査により貸付の可否を決定し、申請者に通知します。

* 受付は毎月末で締め切り、翌月に貸付の可否を決定します。

申請に必要な書類等 ※必ず油性ボールペンでご記入ください。消せるボールペンでの記入は受付できません。

- ①介護福祉士実務者研修受講資金貸付申請書（個人情報取得・利用（取扱）の同意含む）
- ②介護福祉士実務者研修受講証明書
- ③実務経験証明書 ※介護福祉士国家試験実務経験証明書（写）でも可。
- ④住民票記載事項証明書

連帯保証人

連帯保証人1名が必要です。

* なお、申請書等の連帯保証人記載欄には、ご本人の自筆での署名、捺印が必要です。

返還の免除

実務者研修施設を卒業した日から直近の介護福祉士国家試験を合格した日（国家試験を合格した日において介護等の業務に従事する期間が3年に達していない場合は、介護等の業務に従事する期間が3年に達した日とします。）から1年以内に介護福祉士の登録を行い、滋賀県内で継続して2年以上（従事期間730日以上かつ従事日数360日以上）介護等の業務に常時従事した場合（または、常時従事しない場合であって月15日以上 の従事日数がある場合）、貸付金返還の義務を免除します。

*ただし、国家試験に合格できなかった場合であって、本人の申請に基づき翌年度の国家試験を受験する 意思があると認められた場合は、翌年度の国家試験に合格した日を国家試験の合格日とすることができます。

返還が生じた場合

返還期間 返還の事由が生じた日の属する月の翌月から1年以内
返還方法 月賦・半年賦による均等払い、または一括払い（繰上げ返還も可）
延滞利子 年5%（正当な理由がなく返還しなければならない日までに返還しなかった場合）

その他

○生活福祉資金、母子父子寡婦福祉資金等の国庫補助等（本資金と用途目的が同種の 給付および貸付制度）と併せて利用することはできません。

○介護福祉士の資格取得後は、「離職時の届出制度」の登録をお願いします。



申請・お問合せ先

●滋賀県社会福祉協議会 資金貸付・債権管理グループ

TEL 077-567-3958 FAX 077-566-3611

〒525-0072

草津市笠山7丁目8-138 県立長寿社会福祉センター内

滋賀県かいご・ふくしのシゴトWeb <https://fukushi.shiga.jp>

☆申請書等様式はHPからダウンロードできます。

また、詳細要綱も掲載しています。

